

令和4年度 第1回中野市保育所等運営審議会 会議録

日 時	令和4年8月24日（水） 18:00～19:20
会 場	会議室 21
出席者	<p>【委員】高橋秀子委員、浦野亀寿委員、齊藤文子委員、若林幸裕委員、小橋このみ委員、荻原正直委員6名（小林美穂委員、渡邊良実委員欠席）</p> <p>【事務局】</p> <p>子ども部長 小林由美、保育課長 宮嶋香代子、課長補佐兼施設係長 宮本敏樹、保育係長 田中千尋、施設係 副主幹 綱嶋一貴</p> <p style="text-align: right;">5名 計11名</p>
内 容	<p>会議事項① 副会長の互選について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副会長に若林幸裕委員 に決定した。 <p>会議事項② 中野市公立保育所民営化ガイドライン（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮本施設係長が、資料に基づき説明 <p>【高橋会長】 保護者に配布した資料はどれですか。</p> <p>【施設係長】 保育所民営化ガイドブックです。</p> <p>【高橋会長】 このガイドブックの資料、今説明していただいたこと、市が、二つを加味して少なくなくて済むと補助金が、国や県からないから、民営化の方へ進み、保育園の方が数、国や県から補助金があるから、市が持ち出すお金が少なくなくて済み、それから、1人にかかる経費も、少なくなくて済むようにガイドブックにある。私は初めて見たときに、ええと思いました。補助金は、平成16年に廃止されたことは承知している。しかし、それに代わるものとして、交付金の中に、剰余金という形で、入っているということで、国からくる交付金の中に、その補助金というわけじゃないけど、費用入っている。例えば16年以降、新しい保育園が、いくつかできていますね。ひらおか保育園もあったし、最近は、とよた保育園も改築した。全く市民の税金だけでなく、国からくる交付税というものが入っているはずですが、その辺のところ、ちょっとわからない方が見ると、まるで私たちの税金が、使われるのが少なくなくて済むみたいふうにとれちゃうので、安上がりだから民営化していくのを前面に出してほしくないと感じた。交付税が、新しい保育園にどのくらいの割合で使われているか、詳しくはなくていいので教えていただきたい。</p> <p>【施設係長】 とよた保育園につきましては、過疎債を使わせていただき、そこに対して90パーセントの交付税が措置されており活用しました。</p>

【保育課長】

申し上げたとおり過疎債というものは、これは市債で借金ですね、借金なんですけど、そのうちの何%かは、交付税という形で市の方にまた戻ってくるので、国の補助金ではない。市の財政上では借金ということになっています。

【高橋会長】

補助金ではないですけど、国のお金を使われているわけですね。

【保育課長】

保育園を建てるためという目的での補助金に関して言いますと、公立保育所の整備に関して、一切出ません。それに対して、民間保育所は、国の方から運営費や施設の整備という時に、明らかにそのために使うお金ということであれば、全体の2分の1のお金が国から入りますし、県の方からも4分の1補助金が出ます。地方交付税は、保育に関することで算定もされるのですが、市全体の中では、ある目的のために使ってくださいというふうにくるお金ではなくなってしまいます。国からいただくお金の算定の基礎にはなるが、保育のためだけに使うというような意味合いで、もらえるものではない。ですので、起債に対し、交付税措置という形で戻ってきますが、保育ということに限定すると、必ずしもそこにのみ使われているということで目的がはっきりとしたお金ではないのです。保育を担う立場から言うと、借金をしてそのために交付税が措置されていると考えるわけですが、市全体の財政の中で見ると、必ずしも市の保育に使うということに充当しているわけではない。このため補助金のように、特定の目的のため入ってくる財源と比べると非常に弱い財源にはなってしまうということです。施設整備の補助金について、ひらおか保育園は、平成30年から令和元年にかけて、みなみ保育園は平成28年に建設しましたが、両園とも入っていません。既に公立への補助金制度がないので、基本的には起債と言われる借金を財源にしました。また、それ以前には、保育所の整備のためのお金というわけではない、社会資本整備というような補助金があって活用した例もありますが、現在、建て替える際には、国からの補助金制度はないので、仮に公立保育所を建て替える場合は全てを市の財源で賄うことになるので、財源上では民間保育所の方が手厚いことは確かだと言えます。

【高橋会長】

地方交付税であれば用途が決まっていないので財源としては使えると思います。また、市は保育園や子の福祉が最優先だと言っているのだから、保育園にお金をかけたいと言えば、かけられるわけですね。そこには交付税のお金も活用できるというふうに思いますがいかがですか。

【綱嶋】

市全体で200億円の予算規模ですが、市税があつて、地方交付税があつて、補助金があつて、全部合わせて約200億円という規模になっています。その中で市税や地方交付税は、その使い道が限られてないものになりますので、市全体の中で、それぞれの目的に応じて配分を決めます。それに対して補助金は、例えば施設整備が1億円かかる場合に、その半分の5000万円は、国から補助金として出ます。施設整備という目的があつてお金をいただければ補助金になります。そういう意

味では、市全体の中で、保育所を建て直すので、その分のお金を保育所にまわしてくださいというような、目的付けがなかなか難しい形になっています。

【荻原委員】

今日の議題は、公立保育所民営化ガイドライン（案）。この資料についての協議を行うことでよろしいですか？この（案）を出す前に、中野市保育所整備計画が令和3年8月に決まっている。だからこの場で公立保育所の民営化が良いか悪いという審議じゃないですよ。

【保育課長】

その通りでございます。

【荻原委員】

保育所整備計画の中では、市の保育所が老朽化して、建て替えにお金がかかる。だからそれを縮小したいというのがメインの目的ですよ。

【保育課長】

それも目的の一つですが、保育所整備計画の資料お渡ししていますが、7ページ、公立保育所の今後の整備・運営方針としまして、次8ページで、(2) 保育所の運営方針を示しております。この中で、3行目「保育所の運営すべてを移管する民営化について検討を進めます」と明示しています。民営化の検討を少しずつ進めていく中で、指針となるもの、今後、何に基づいてやっていくかという考え方の基になるものが、お示した中野市公立保育所ガイドライン（案）であります。本日会議の中で、広くご意見をいただき、今後パブリックコメント等も行い、ご意見を勘案して修正が必要なところは修正していく予定です。

【荻原委員】

施設の老朽化とお金がかかるから縮小するというのが、メインのようにはかわれる。公立保育所民営化ガイドライン（案）の前に、中野市の児童のあり方、子どもたちの将来のことを考えるべきである。幼稚園と保育園でどういう必要があるとか、民営化した幼稚園のサービスがよかったとすれば、当然そちらの方に流れることとか、いかに児童が学べるか、保育ができるかという大切な部分を検討する前に、もうすでにこのガイドライン（案）が出て、これについて、今日は検討するというので、この場では、民営化の是非の話は、しないようにした方がよいのですか。

【保育課長】

民営化が良いか、悪いかという面でいきますと、昨年度策定した保育所整備計画の中で方針は明記しておりますので、その方針に沿って検討を進めていきたい。

【荻原委員】

保育所整備計画は市議会の中で決まっているってことですか。

【保育課長】

議会で説明後、市長決裁により定めたものであります。

【荻原委員】

計画を前提で話を進めてもらいたい。しっかり内容も分かっていないところもあるが丁寧な議論必要である。内容や表現がよいかなど検討することでいいのか。

【保育課長】

ガイドライン（案）について、この点がちょっと違うなというところ教えていただき、質問いただければ、お答えしていきたい。忌憚のないご意見をいただければと思います。

【荻原委員】

保育園の現場、一番事情がよくわかっているのが各保育園の園長ですね。園長から民営化についてはどんな意見がありましたか。また、保護者会の意見はあるか。

【保育課長】

公立保育所は、組織上、保育課の所管下ですので、民営化については、同じ組織の中で検討を進めている。このような内容で進めているということは説明している。ガイドライン（案）は、8月上旬に市議会全員協議会で市議会議員に、最初にご説明を申し上げた。そのあとに、子ども・子育て会議とか保育所等運営審議会など子育てに関する会議でご意見をお聞きする機会を設け、9月にパブリックコメントを実施し、市民の方から広く、ご意見をいただくことを考えている。段階を踏んで意見を集め、また、保護者の方にはパブリックコメントで意見集約したいと考えている。

【荻原委員】

そのパブリックコメント出る前に民営化の方針出した方がいいのではないか。ガイドライン（案）が突然出たのでは戸惑うのではないか。

【保育課長】

そのあたりも十分配慮して検討を進めていきたい。

【荻原委員】

整備計画というのは、昨年1年前に策定されたのですよね。

【保育課長】

令和3年8月に策定しました。

【荻原委員】

民営化について、市民から意見はでていますか。

【保育課長】

特に大きく反対の意見はなかった。策定する前の段階で、昨年も説明会を行い、保育所2か所の廃止、長丘と豊田地域の統合について説明させていただいた。ここでは、廃止・統合する各保育所の保護者の方やそれぞれの地元の方にもご説明している。ガイドライン（案）の中では、どこの保育園ということがないので、だれかを対象に説明会は、現在のところは考えていない。

【高橋会長】

挨拶の中で申し上げましたが、民営化が良いか悪いかじゃなく、ガイドライン（案）について意見を伺いたいということです。修正すべき点があれば修正していくことで、いろいろな意見を述べてもらいたいと思います。

【齋藤委員】

保護者の方に説明をしたときに、いろいろな意見が出たかと思う。賛成意見もあれば、これは困るというような意見もあったと思います。園長は、保育課の管轄下

にある。あと保育士も市職員という立場ですが、民営化になった場合の待遇について意見は聞いていますか。

【保育課長】

内部の話にはなりますが、やっぱり身分がなくなるという不安やそういうことを心配するという声はなかったわけではありません。職員配置に関して、私たちも同じ組織の中で敵対していくということではなく、きちんと一緒に考えて進めていくということになります。

【浦野委員】

質の向上を目指すというふうに明記していますが、質の向上はどこを狙っているのか。いろいろ皆さんの話を聞くと、民間になって質が下がらないのかとか、保育士が若い人たちになれば質があがるのではないのかとかいろんなアイデアある。市民の皆さんに対しては、そういう不安とかなんかないように、よく説明し、十分に理解してもらい、進めていただくようお願いしたいと思います。

【保育課長】

保育の質の部分で言いますと、保育自体は、国が定める保育指針に基づいて行っておりますので、日本全国でどこでも同じです。保育指針にどのような形でアプローチしていくかが、園の特徴になっていくと考える。公立の保育所は、割と足並みをそろえて、皆で同じことをやっていこうという方向である。民間の事業者はそこでやり方をそれぞれ工夫し、特徴を出しているのだと考えている。

【小橋委員】

休日保育はどこで保育所で行っていますか。

【保育課長】

現状、利用者はそれほど多くはありません。全園でやっているものではなくて、さくら保育園だけで、行っています。例えば、延長保育も公立では最低限の時間で行っていますが、より長い時間預かるということも、民間の事業者さんのお考えでできることから、サービス向上の一つということで、期待ができる部分と捉えている。

【若林副会長】

私もいよいよ民営化なのだと思った。もうそれは、先ほど言われたように進めていると思うが、保護者の選択肢の拡充とはどうなるのか、保育サービスの向上というはどういうことか、より具体的に説明した方がよい。例えば保護者の選択肢の拡充ってどんなことか、私たちはよくわかったけど、保育サービスの向上ってどういうことか、今言われたように、休日保育どうなるのだとか、そういうことを具体的に示した方がわかりやすい。言われないと、どうなっていくかが見えてこない。また、やっぱり建て替えのお金がかかるから、民営化かっているのも、なんか、そっちのポイントいってしまう気がします。そのことももちろんあるが、やはり一番は子どもたちにとって、より良いものになるのだというところを出したほうがいいかなと思います。それと、保育士さんたちがね、どうなっていくのかなっていう不安があると思う。保育士の人数配置ってというのが、ガイドブックにあるが、例えば異動がどうなるのかね。異動は市の方でしていたと思う

が、そういった人事の面とかも、民間だとどうなってくのかとか、保育士さんたち不安だと思います。そういったところ、いろいろここはどうなるのかっていうこと、より具体的に示していただけるといいのかなと思います。

【保育課長】

市内には民間の施設が少ないところで、やっぱり公立のイメージが強いと思う。他の市では長野県の中でも私立の割合が多いということもあたりるので、公立か私立というところについては、あまり問題視することはあまりない。要はどのような保育をしていくかというところに、保護者の方は選ぶ場合に重きを置かれると思う。それと、ガイドブックについては、保育を民間に移すということがわかりづらいので、ちょっとでも、知っていただきたいということで、作成させていただいた。保育料が民間になると高くなるのかという疑問持つ方がいらっしやいます。保育に関しての、保育料というのは基本的には一律で中野市の保育の中で、保育料が決まってきます。ただ別の料金というか、長く預かってもらった場合に費用が発生することがありますが、基本的にはこの違いはありませんし、例えば入所の申し込みは、基本、民間であっても公立であっても、市の方で入園調整を行っていくので、手続き的にも何か変更になるっていうこともないです。ただ、先ほどからちょっと話が出ている保育に係る費用の部分については、なかなか市の負担が下がるのだということをご理解いただくことが難しい。お金の問題については民営化ということを考えてときに、避けて通れない課題になりますので、文面を多く割いて、十分に説明をさせていただいています。基本的には、公立でも私立でも保育というのは、一定以上水準は保たれると考えております。

【若林副会長】

例えばその保育士さんたちの異動はどのようなのですか。

【保育課長】

公立保育所であれば、保育所の中で、人事異動になります、民間の保育所は、その事業者さんの中で考えることになるので、例えば、中野市のほかに須坂市に事業所があればそこで人事異動があるかもしれませんし、そこは、別会社というか別の組織の運営になるので、具体的には申し上げることはできないです。

【若林副会長】

保育士さんたちもそういうのを知らなきゃと思いますね。民営化になるにあたって、私たちはどうなるだろうと思っている人にとっては重要なことだと思う。

【保育課長】

まず、民営化になったときに、新しく入った事業者のところに、採用されればその事業所の職員になりますし、採用されないで、公立の方に希望する場合もあるかと思います。正規職員であればずっと人事異動という形で動くのですが、会計年度任用職員の期限が決まっている職員については、その時点で公立に継続して勤めるか、違うところを選ぶかというようなことも出てくる。ガイドラインの4ページの一番上のところに、非常勤職員については、移管先で就労したい場合、例えば在籍する保育所で民営化され、そこで引き続き勤めたいと希望する場合には、その雇用に努めていただく条件を出していくことになります。

【若林副会長】

そうすると、ずっと同じところにいるようになってしまう可能性もあるということ。

【保育課長】

そういうことはあるかもしれないです。

【荻原委員】

ガイドブックにあるとおり今現在、公立が11園、私立が4園あるということではないですか。

【保育課長】

公立保育所が9園で、私立保育所1園です。幼稚園と保育所の機能を有する認定子ども園がマリア幼稚園1園で、あと、0から2歳児までを19人未満で預かる小規模事業保育所では、ニチイキッズ中野保育園、中野みらいく保育園があります。

【荻原委員】

それを、私立数4と書いてあるが、公立と似た施設はひよこ保育園1か所じゃないですか。

【保育課長】

ひよこ保育園が保育所になりますので、公立と同じ施設です。

【荻原委員】

正確に言えば、保育所は1つだね。

【保育課長】

保育所、認定子ども園、小規模事業所の総計です。

【荻原委員】

似たような施設はひよこ保育園1施設なのですね。非常に紛らわしですね。ひよこ保育園も運営がよければそういう施設を増やしていくのだというふうに持って行かないと、非常に不安なガイドライン（案）になってしまう。

【小林部長】

令和3年8月の整備計画策定の1年前、公立、私立の保護者対象にアンケート調査を行ったが、民営化とは、どんなことなのか分からないという意見があった。あと幼稚園と勘違いされて、保育料が上がるのではという心配された方も多かった。そのような理由があって、民営化わかっていたらこうということで、ガイドブックを策定した。ひよこ保育園に行ってらっしゃる保護者の方の意見とすると、とてもよくやっていたいて、良いついていうアンケート結果が出ている。決して、公立が悪いわけではないですけど、私立も評価されている。そういう点もきちんとわかってもらうのがいいのかと思う。

【保育課長】

アンケート結果は、会議資料の中で出されている。また見ていただく機会があれば、またご相談させていただければと思います。

【荻原委員】

今ホームページには載っているのですか。

【保育課長】

保育所あり方検討懇話会の会議資料として掲載しています。

【荻原委員】

審議会でアンケートとったのだから資料として欲しいですね。

【保育課長】

おっしゃる通りです。言われれば経過がないので非常にわかりづらかったです。

【齋藤委員】

ぽんと出されれば、聞いてないよみたいな話になっちゃうからね。

【保育課長】

ご意見大変参考になります。

【齋藤委員】

意見ですが、保育士さんの話なのですが、事業所ごとに魅力のある保育園になった場合に、その園に集中して人気があって募集したら、そこにが大勢の申込があった場合、入所調整はどこでやるのですか。

【保育課長】

入所調整は市の保育課で行います。第1希望から第6希望まであった場合、どういう順番で、誰を入れていくかという基準がありますので、それに基づいてやっていくようになるかと思います。ちなみに他の市の例ですけど、民間って非常にいいところだというふうに、おっしゃっているところもありますので、人気のあるところも出てくるし、またそれが充実につながると思います。

【齋藤委員】

事業者も競い合っていると、よりよい保育園や子どものために何かをしようという前向きな考えがでてくるかもしれないですね。

【荻原委員】

民営化することはそれが一番のメリットですね。よりよくしていくことが大切です。

【齋藤委員】

今後、本当に保育所等を利用する子どもの数は減る場合もあるし、今ある保育園でも事業所が閉鎖になる場合や合併するなどわからない。そうなる可能性もあるってことですね。

【保育課長】

中野市の中に何人の子どもがいて、どれぐらいの保育量が必要かということ、子ども・子育て支援事業計画を策定し、その中で、市としてどれぐらい保育が必要かということを決めている。保育所を建てるときには、その計画を見て、どれぐらいの規模の保育園をつくっていくかということになる。基準はそれぞれの事業者の考え方というよりは、市の支援計画の中で、決めていくということになる。計画を立てますので、撤退されるようなことがあれば、それは当然、市の責任ということになる。

【荻原委員】

民営化して、撤退されるとかね。あるいは潰れるとか、まずいですよね。

【保育課長】

それが一番あってはならないことだと考えています。

【萩原委員】

民間だから、いつそうなるかわかんないですよ。

【保育課長】

収入面で考えると、保育料というのは、今、市として決めているので、何人になればいくらというのはどこでも同じ条件になってきます。園児数の確保ができれば、安定した民間での運営というのは、可能であると思います。保育に係る費用は国で定められた金額になっていますので、大丈夫かと思えます。

【高橋会長】

民営化ガイドブックはもう配られたでいいですかね。はじめにの中とか、ガイドラインの最初の方に趣旨が入っています。これは配られて説明をされたのですか。

【保育課長】

民営化ガイドブックについては、配布したのみです。昨年度の段階で、民営化の検討を進めていく中で、必要と判断したもので、その後、作成していくということで、いろいろな機会でお話をさせていただき、ここで発行させていただいたものです。

【高橋会長】

民営化が良いとか悪いとかじゃなくて、ガイドブック見れば、民間化すればお金使わなくていいみたいにとれちゃうと思う。そこは前面に出さないようにしてもらいたいと思います。

【萩原委員】

この1番のガイドラインの策定についてという文章、今まで意見出た方向で、全面的に、お金がかかり過ぎてだめだっていうのを、できるだけ差し障りない文面にしながら、先ほどの保育サービスの提供や質の向上をもっと強調するようにしたらよいのではないか。

【保育課長】

民間にするとすべてが向上をするというような、質もサービスもあがるというような考え方もありますが、大前提としては、保育を行うにあたっては、公立であっても、民間であっても同じだということでもあります。

【萩原委員】

施設の老朽化も出ていますけど、保育園を建て替える場合、どこの施設を立て替えて運営を移管する予定ですか。

【保育課長】

市が立て替えてからと移管をするかということでもいいですか。

【萩原委員】

そういう方針なのですか。運営をどんどん任せるのであれば、老朽化の文言はあんまり書かなくてもいい。質の向上とか、優良な民間事業者に運営が任せられるという趣旨の方がいい。あるいはこのガイドラインが出て、1年後には、公立の保育所を、2つほど民営化するとか、そういう長期計画を立てた方がいいと思うがどうか。

【保育課長】

現時点では計画をお示しできるところに至っていない。内部検討はしているが、公表できる段階ではない。まずは、民営化とは何かを皆様に知っていただき、民営化をガイドライン（案）に基づいて進めていきたいということです。この進め方が駄目だろうって言われればガイドライン（案）そのものを見直していく必要がある。

【齋藤委員】

おおよそ民営化までにどのくらいの時間がかかるというのはあるのですかね。

【保育課長】

民営化を行う場合、新たに建物を建ててその施設で行っていく場合と、今ある保育所をそのまま運営を移管するパターンがありますが、他の市の事例でいきますと、例えば、今ある施設をそのまま民間にやっていただくということであれば、早ければ2年で、移管をしているところもあります。引き継ぎ保育というのが1年程度行われます。公立と事業者で内容を理解したうえで、引き継ぐということで、それが大体1年かかる。その前に、ある事業者さんを決めて、保護者の方たちといろんなことを話して、伝えていくってということで、大体1年くらいかけてやっている。そこを丁寧にやっているところは移管までに3年かけてやっています。ただそこに施設整備が入り、建て替えということがあると、用地を確保したりとかっていうこともあるので、年数はもう少しかかる場合が多いです。

【若林副会長】

保護者の方、ガイドブック見てらっしゃって、これをもとにして、やっぱり今言われたように、あんまり施設、施設ではなくて、両方こんなメリットがあるというところを具体的に説明していただければいいと思う。施設は、私も回らせてもらっていますが、子どもたちにとって環境ってすごく大事なんですね。中野市も本当に古いなっていう施設がいくつかある。今日は須坂市のみつばち保育園に行きましたが、移設して5年目で本当に綺麗でした。古い園舎の良さもあるが、古い園舎で生活しているのと、新しい園舎で生活しているのでは、大きくなったときに違も出てくるのかなとも思いました。

【荻原委員】

市内の小学校、中学校全部について老朽化は言えますよ。リニューアルじゃないですけども、ペンキはげたまま補修してないとかね。ひどいですよ。

【若林副会長】

だから民営化を待つから施設整備するのであれば遅いなと感じる。

【荻原委員】

小学校とか中学校、お金かけていないという印象がある。区長会で会計やっているんで、行く機会あるんですけども、外観が悪い、トタンが剥げて赤さびている。校舎の話になり、校長先生がすべて見ていってくださいと言われて見学した。また中野平中学校はまた素晴らしいですよ。建て替えたときに、私の息子が卒業したんですけども、その時にはもうすでに、壁に穴があいていたこともあった。しかしこの間行ったら、反対にその時よりもっとよくなっていたのです。綺麗にされたり、直したりしたのです。教頭先生が聞いてきた、落書き、ちょっとあるけ

どこれ、直した方がいいですかと。現場の職員も施設には非常に気を使っています。

【若林副会長】

本当によくやってもらっています。3月まで平野小に在籍していましたが、外壁を塗り直し、綺麗にさせていただき、お金ない中でやっていただいていると思うが、できれば保育園も環境を整えていただけるといいかなと思う。

【保育課長】

市全体の公共施設については、長寿命化っていうことも進めておりますし、公共施設マネジメント室とも一緒に検討して参ります。

【高橋会長】

老朽化した施設、40年以上経過した施設はどのくらいあるのか。

【保育課長】

保育所整備計画の中の5ページに、建築年度が載っておりまして、永田保育園と長丘保育園を廃止しましたが、一番古いのが、高丘保育園、次が平野、松川保育園で、その次が、たかやしろ保育園です。豊井保育園、現在のとよた保育園は昨年度改修しております。ここ参考にしていただければと思います。

【高橋委員】

古い順に民営化していくとすれば、平野地区は、アパートがたくさんあり、若い人いっぱい子どもも大勢いる。先ほど子どもの数が減っているという話ありましたが、市街地では、子どもは預けて勤めたいという、子どもが全体の数減ったが預けたい人数は増えているところもある。平野地区はそうかなと思った。今の実情はどうでしょうか。民営化だと言って100人定員の大きなところ受けるところがあるのかと心配です。もし、平野地区で民営化したら出たくないという親がわざわざ遠くへ連れていくことになる。市内でも人口が多くて、若い人が、多い地区なので、平野が古いとすれば、民営化の建物1個だけじゃなくて、公営のものも、新しく中規模なりのもも考えてもらいたい。高丘、平野、松川ってみんな民営化にしていくっていう考えではなく、公的なものもそこに入れつつ、職員全然雇わない新卒の人雇わないとならないよう計画的に職員採用も考えてもらいたい。未来のために子どもたちのためになる保育行政を考えてもらいたいと思います。

【荻原委員】

確かに、民営化すると、今まで市で保育士を雇用していたので、保育士の雇用機会が減っていく可能性はありませんか。長野の事業者が入るとなると、中野市の保育士の雇用の機会をなくすということになりませんか。

【保育課長】

職員の採用に関して言いますと、今、わたしどもで即答できない部分でもありますのでご意見があることはお伺いしておきたい。

【荻原委員】

中野市の保育士を優先的に採用するよう心掛けていってほしい。

【保育課長】

地区の話もありましたけれども、学校は小学校区域が決まっておりますが、保育所は市全体で見ていくので、そのバランスであったり、定員であったりということは、きちんと見極めていくということが大事なことになってくるかと思えます。

5 その他

【高橋会長】

この後、パブリックコメントが出て、その後、この審議会はどのようなふうに進んでいくとか、いつやるかという提案はあるのですか。

【保育課長】

本審議会については、意見を聴取するというので、今日いろいろご意見いただいたことをもとに、見直しというのをしていきたいと思いますが、この後のパブリックコメントも含めて、ご意見をいただいた後、大きな修正がなければ、もう一度お諮りするということは考えておりません。微修正であればそのまま修正したもので、方針を決定していく形をとっていきたいと思いますが、まだパブリックコメントをいただくところなので、もし大幅な修正がありましたら、また改めて審議会を設けさせていただくということもあるかと思えます。

【保育係長】

時期については、ちょっとまだ予定ははっきりしていないが、1回、年度内に会議を行います。保育料についての審議になります。

【保育課長】

以後予定していて1回必ずお願いしたいのが保育料の改定に関する審議です。毎年お願いしていますので、年度内に1回開催させていただく。また、それまで間に、もし、お諮りしたいことがございましたら、会議を設けさせていただくこともあるかと思えます。

【高橋会長】

委員の任期について、今、私会長やっていますが、任期が11月までで、12月からは、新しい委員になると思います。

【保育係長】

委員の推薦については、あらためて民生児童委員協議会へ依頼します。